

令和4年

第4回町議会定例会

# 行政報告

(令和4年11月30日)

幕別町長 飯田 晴義

令和4年第4回町議会定例会が開催されるに当たり、この1年間、町政各般にわたり、議員の皆様から賜りました温かいご指導とご協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

令和4年も残すところ、あと、ひと月となりました。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の流行は、今年に入ってから感染力の強いオミクロン株への置き換わりなどにより未だ収束の兆しが見えない中、町民の皆さんには手指の消毒やマスクの着用に加え、密を避けるための行動など新たな生活スタイルの実践により感染予防に取り組んでこられたことに対し心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

こうしたコロナ禍においても、おかげさまで計画いたしました各種施策や事業等につきましても、議会をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、順調に進められたものと考えており、ここに改めて感謝を申し上げます。

一方、国際的な原材料価格の上昇やロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原油価格の高騰に加え、円安の影響などから、エネルギー・食料品等の価格上昇が続いており、本町においても住民生活や産業に大きな影響が及んでおりますことから、現在国会で審議中であります物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を含む補正予算案の動向等を注視しているところであります。

以下、当面する行政の執行につきまして、ご報告をさせていただきます。

#### **（幕別町電子地域通貨「まくP a y」の導入について）**

はじめに、幕別町電子地域通貨「まくP a y」の導入について申し上げます。

「まくP a y」導入に当たっては、先の第4回幕別町議会臨時会において初期導入費用と導入キャンペーン事業に要する費用に係る補正予算の議決をいただいたところであり、現在、事業主体であります幕別町商工会で事業開始に向けた準備を進めているところであります。

事業開始日につきましては、当初、12月1日を予定し、商工会から北海道財務局

に対して、10月20日に資金決済に関する法律に基づく「前払式支払手段発行者」の登録申請書を提出したところではありますが、登録決定に時間を要したことから、事業開始日を12月19日に変更してのスタートとなりました。

事業開始に当たりましては、導入キャンペーンとして、12月19日から21日までの3日間、午前10時から午後6時30分まで、商工会、札内コミュニティプラザ及び商工会忠類支所の3箇所に特設会場を設け、チャージ額の30%分のポイントを付与したカードを販売するとしております。

販売されるカードは2種類で、利用可能額39,000円分のカードを3万円で、利用可能額13,000円分のカードを1万円で、それぞれ2,500枚ずつ計5,000枚を先着順で販売することとしており、町民に限らずどなたでも購入することができます。

また、12月22日以降は、現在参加登録を予定している150事業所又は商工会事務所において、カードを購入することができ、その際に購入額の1%分のポイントが付与されることとなっており、専用アプリをダウンロードすることにより、携帯電話での支払いも可能となります。

「まくP a y」の導入により、利用者にとってはキャッシュレス決済による利便性の向上につながるとともに、町内外のより多くの方に利用していただくことで、町内事業者の売上の増加や町内における経済の循環が期待される場所であり、町といたしましても、引き続き商工会と一体となって事業の推進に努めてまいります。

#### **(自動車用の図柄入りご当地ナンバープレートの導入に向けた取組について)**

次に、自動車用の図柄入りご当地ナンバープレートの導入に向けた取組について申し上げます。

図柄入りご当地ナンバープレートとは、ナンバープレートの多角的な活用を図るため、国土交通省が地域の要望に応じて、新たな地域名の表示とその地域の特色を表現する図柄を認めるものであります。

十勝町村会では、十勝ブランドの更なる認知度向上を図り、地域振興や観光振興に活用するため、帯広市を除く十勝18町村で令和7年5月からの導入を目指し取り組んでまいりました。

10月に18町村それぞれで実施した住民アンケートの結果、図柄入りご当地ナンバープレートの導入に賛同する回答が7割以上あったことなどを踏まえ、11月7日に開催された十勝町村会臨時総会において、ご当地ナンバープレートの導入意向を表明することとし、地域名表示については、国土交通省の要綱の基準に照らし、要件の全てを満たすものとして、漢字の「十勝」を選定したところであります。

図柄については、令和5年度に複数の案を示して住民の皆さんに意向調査を行い選定する予定となっています。

なお、ご当地ナンバー制度は、北海道運輸局帯広運輸支局の管轄区域内にある18町村において、現在の「帯広」と異なる新たな地域名を定めることを可能とするものでありますことから、帯広市内においては、現在の「帯広」ナンバーが使用されることとなっております。

#### **(新型コロナウイルス感染症の感染状況について)**

次に、新型コロナウイルス感染症の感染状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数につきましては、全数把握のあり方に関する国の方針転換を受け、北海道では本年9月26日以降、医療機関による発生届出の対象を「全数」から「65歳以上の方」、「入院を要する方」、「重症化リスクがあり、かつ、治療薬又は酸素投与が必要な方」及び「妊娠している方」の4類型に限定したところであります。

このことから、現在、北海道が公表している市町村別の1週間の累計新規感染者数は、この4類型に該当し、それぞれの市町村内にある医療機関から届出のあった者の集計値となっておりますが、本町では、9月26日以降、10月中旬までは概ね一桁台で推移しておりましたが、10月25日以降、22人、28人、51人、57人、

80人と毎週二桁の新規感染者が確認され、かつ、週をおって数が増えるなど増加傾向にあり、これは北海道全体と同様の傾向となっております。

北海道においては、今月15日に一日の新規感染者数が初めて1万人を超え、22日には11,394人と過去最多を更新し、感染者の累計が100万人を超えるなど、増加に歯止めがかからない状況にあり、すでに第8波に入ったとの見方も示されております。

加えて、これから年末年始に向け、空気の乾燥や気温の低下によりウイルスが活動しやすい季節に入るとともに、会食や人の往来が多くなる時期を迎えるほか、季節性インフルエンザの流行時期とも重なることから、住民の皆さんにはマスクの着用や手洗い、3密の回避、効果的な換気等のほか、普段と異なる症状がある場合には外出を控えるなど、今一度基本的な感染防止行動の徹底をお願いいたします。

#### **(新型コロナワクチン接種の実施状況について)**

次に、新型コロナワクチン接種の実施状況について申し上げます。

国では、現在主流となっている感染力が強いとされるオミクロン株による感染拡大を受け、12歳以上の方で少なくとも1回目、2回目の初回接種を完了している方を対象に、1人1回オミクロン株対応ワクチンの接種が受けられるよう、9月下旬から各自治体に対しワクチンの配布を開始したところであり、本町におきましても10月1日から集団接種及び町内医療機関における個別接種において、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始したところであります。

オミクロン株対応ワクチンは、従来株由来の成分も含むことから、従来型ワクチンを上回る効果が期待できるとして、現在、国では、12歳以上の初回接種を完了している方に対し、3回目、4回目の追加接種の実施の有無にかかわらず、来年3月末までにオミクロン株対応ワクチンを1回接種するよう推奨しているところであります。

本町におけるオミクロン株対応ワクチンの接種率であります。昨日現在、初回接種を完了している方21,365人のうち、オミクロン株対応ワクチンの接種を終え

られた方が5,663人、接種率は26.5%となっており、国全体での接種率、これは今月28日公表のものになりますが、17.1%と比較すると若干上回る状況となっております。

次に、5歳から11歳以下の方へのワクチン接種についてであります。こちらは従来ワクチンのみが対象となっておりますが、昨日現在、対象者1,570人のうち、2回目接種を終えられた方が381人、接種率は24.3%となっております。

このほか、予防接種実施規則等の改正により、10月24日からは、生後6か月から4歳以下の乳幼児に対しても従来ワクチンの初回接種が可能となりましたことから、11月9日に全対象者へワクチン接種の概要を説明する案内ハガキを発送し、希望される方からの申し込みに応じて接種券を発送しており、15日から町内の小児科で接種できる体制を整えたところであり、昨日現在、対象者820人のうち、1回目の接種を終えられた方が1人となっております。

国においては、新型コロナワクチン接種は「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領」に基づき、現時点では接種の実施期間を来年3月31日までとしておりますことから、本町としましても、希望される方全員が接種を受けられるよう、引き続き、接種体制の確保及び正確な情報の提供に努めてまいります。

#### **(新年度予算編成の取組について)**

次に、新年度予算編成の取組について申し上げます。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる骨太の方針2022に基づき「新しい資本主義に向けた重点投資分野」として、最低賃金の引き上げ等人への投資と分配やグリーントランスフォーメーション・デジタルトランスフォーメーションへの投資等を行うほか、「社会課題の解決に向けた取組」として、少子化対策、こども政策といった包摂社会の実現やデジタル田園都市国家構想など多極化・地域活性化を推進するとしております。

一方で、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、昨年度

は骨太の方針の中で、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしておりましたが、今年度は具体的な明記はなく、現時点において地方交付税を含めた地方財政の先行きは不透明な状況にあります。

町の新年度予算編成につきましては、来年4月に統一地方選挙が予定されておりますことから、骨格予算での編成となりますが、これまで同様、年末に向けて示される国の予算案や地方財政計画、地方債計画など国の動向を十分注視するとともに、地方財政に関する施策の情報収集に努め、社会経済などの先行きを見据えるとともに、町民のニーズに対応した予算の編成に努めてまいりたいと考えております。

#### (農作物の作況について)

次に、本年度の農作物の作況について申し上げます。

本年は、6月下旬からの長雨や日照不足、8月の高温多湿の天候が続き、てん菜で褐斑病が発生するなど、作物全般において収量が平年よりやや少なくなる見込みであります。

秋まき小麦につきましては、品質は全量1等でありましたが、製品単収では約8.2俵と、平年よりやや少ない結果となりました。

馬鈴薯は、圃場により差はありますが、生育期の天候不順による影響で、1株当たりの個数は多いものの、小玉傾向であるため、収量は平年よりやや少なくなる見込みであります。

てん菜は、根周は平年並みですが、褐斑病などの発生により収量はやや少なく、糖度も15.8%と平年と比べ、やや低くなる見込みであります。

豆類は、大豆と小豆は収量、品質ともに平年並みとなる見込みであります。手亡の収量は、やや少なくなる見込みであります。

野菜につきましては、長いものは平年並みの収量及び品質となる見込みですが、ゆり根は、小玉傾向で収量はやや少なく、品質もやや劣る見込みであります。

飼料作物は、牧草、飼料用とうもろこしともに、平年並みの収量、品質となる見込

みであります。

#### (公共工事の発注状況について)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

11月末現在における公共工事の発注につきましては、96.0%の発注率となっており、計画しておりました工事の大部分を発注し終えたところであります。

発注済の工事につきましては、工事の早期完成に努めるとともに、労災事故の防止など、安全管理の徹底を図ってまいります。

また、今後の発注工事におきましては、冬季工事の発注となりますことから、発注条件の整備など安全な工事の遂行に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。